

NPO 法人環境市民 理事会 第7期 第6回（通算70回）理事会 議案書

日時：2014年9月11日（木）午後2：00から4：00

場所：環境市民

出席者：上田正幸、風岡宗人、下村委津子、杵本育生、松田直子

委任状提出者：

議事録係：有川真理子

議事録署名人：松田直子、風岡宗人

■ 報告事項

1) ファンドレイズ・タスクの取り組み状況について（資料1）

風岡：これまでの主な流れを整理した。1月にチームを発足した。理事の有志に入ってもらった。パナソニックの助成金をいただいたので外部専門家、江口さんにも入ってもらった。定期的に会議をその後行なっている。3月にパブリックリソース財団が作成するものを活用し、組織診断を行なった。

4月に川北さんをおまねきし、診断結果をもとに今後の戦略を検討した。

ターゲットマトリックスを考えた。第2回、同じく川北さんを講師に検討し、事業のマトリックスのブラッシュアップをおこなった。

8月の合宿、～おこなった。

これまでの成果は

資料通り

現在出されている主な事業案

グリーンウォッシュを判断できる人を増やすセルフアセッサー制度の構築

認定した人へのフォローアップをするためのアイデア

中小企業には KES と協力してセミナーができないか

自治体職員パッケージ

環境市民が環境基本計画の策定、コストパフォーマンスが悪いという意見もある、一方でやめてしまうのではもったいないのではないか、という意見もある。今後要検討。2010年まで環境首都コンテストを行ってきた。幅広く瀬作をチェックしてランキングしてきた。いいところをひろって延ばしていこ

うというコンセプト。ここ数年はやっておらず、自治体の情報にうとくなくなってきたので分野別のコンテストをやってはどうか、という意見がでてい

市民

たくさ n 情報をもっているが活用できていない。マガジンの購読者をふやすための営業活動をしていこうというアイデアがでていた。

今後の課題

ターゲット別の事業の具体化

- 2 今年中に今後やっていく事業のとっかかりとなるイベント等ができれば何に使っていくのは今後決定
- 3 最長三年間。実績を加味して判断される。現在申請中。
らいねんは企業と市民対象の戦略の具体化が課題。

上田：ここ 3、4 年赤字が続いており目処がみえていないのでお金を確保しないと持続可能性がないということでこういうのが発足している、ということ。

杵本：主な事業案、市民向け追加あり、マガジンを活用しながら講演事業の積極推進。野の塾の積極的実施による会員拡大。

2) 他団体会員の会費支払いについて (資料 2)

有川：報告

交野の推進会議追加、継続 2000 円

上田：ESDJ は解散するのか？

杵本：しない。ワタシが理事としてかかわっている。現在、その後をどうするか議論している。環境市民もその後のかわりを考えながら今後の支払いについては検討したい。

3) 募金箱の設置報告および今後の設置場所探しのお願い

有川：トヨタ。報告

杵本：ワコールさんのような大企業。中小企業ステップ 2 取得企業。

上田：オムロン？ 社員食堂などに置いてもらってはどうか。

大日本スクリーン

杵本：KESに打診してみる。もしなくなった場合に責任を問わないということにすればいいのでは。京都のスーパーチェーン

上田：フレスコなどはどうか。

風岡：ひとつのおさらさん、

杵本：かぜのね、さん。

風岡：設置されたところはウェブで掲載してはどうか。

松田：呼び水的なお金を入れておくと寄付を入れてくれる人が増える。

杵本：最初にいくらか入れておこう！

レストラン打診：有川

KES：杵本

5) 人事体制について(資料3)は討議事項へ移動

■ 討議事項

1) 財政状況および今年度の事業について(資料3)

野村：5月末の預金残左上端。入出金の差。6月、現預金残が毎月減っている。

8月は会費収入が増え、助成金事業でお金が入ったので182千円増えた。

10月、環境保全の方から百5万収入があるときいた。来年1月ぐらいまでは持つのではないか。

個人の意見だが、寄付、会費などがもっと入る体制がつくることで財政が安定するのではないか、と思っている。

杵本：その後の事業の展開を踏まえた上で予算書を修正する必要があるのではないか。9、10月にショートするのではないか、とおもっていたが、出もすくないのでショートしていない。Ready for? 50万、ごみ減 100万単位ぐらいになる予定。野の塾15万

杵本：環境首都創造ネットワーク全国フォーラム 11月京丹後市で実施。社会的な提案が出される予定。

ウェブサイト、10月中に公開予定。全国ネットワークの前に80ぐらい公開予

定、その後、数を増やしていきたい。

グリーンコンシューマーの調査は9月に呼びかけを開始、11月に実施予定。
グリーンウォッシュ、アドバイザーの明致さんに相談し、企業に提案できる仕組みをつくり、年度内に提案をする予定。

環境教育系では下村さんががんばって、生駒、加西市で実績をつくってきたが、光華女子学園 学園長にエコスクールを打診したところ関心を持ってくれた。学園全体を環境に配慮したいと考えている。エコオフィスなどを提案できるのではないかな。

上田：ビオトープと雨水タンクを設置した。

杵本：野の塾。レクチャーより体験型のものの方が会員が増えていた。
鍋に入れる野菜を育ててみよう。片山先生に鞍馬寺で植物と京都の暮らしのつながりを体感、人に環境のことを伝えるときにうまく伝えるための写真講座。
オムロンから助成金を15万円もらって実施をする。多少黒字になる。会員への勧誘も

有川：ゴミ減の事業を説明

杵本：白石先生がJSTに申請している事業の一部を環境市民が担う予定。

上田：理事のみなさんの関与が薄れてきたように感じる。

杵本：理事会にもう少しきて欲しい。数年前に比べて少しよくなってきた。個別事業でお手伝いいただける機会が増えてきた。一つひとつの事業に具体的に関わってもらいたい。

風岡：関わってもらえる人は関わってもらえるようになったし、変わらない方は変わらない。

下村：在間、授業にいった。個別には関係性は関わらせてもらった。

杵本：宴会？

2) 会費期限、会種について (資料4)

風岡：会費の納入時期の変更。現在は会員は入った日から一年、会員口がある。一年中まいにち更新作業がある。毎月会費の請求を入れておくっている。日々支払いがあれば入力している。業務を減らそうというのが趣旨。隔月にする案。ゆうちょ銀行の自動引き落とし70、80人いるがこれにあわせて奇数月に更新をすると業務が半分ぐらいになる。

12月に会費期限がくる人は1月はじめに請求がきて1月中に支払うことにな

る。以下おなじ。会員さんも自分の更新時期が何月か覚えやすいのでないかと思っ
ている。

団体会員の会費について、営利団体の会費が1口5万円、入会金5万円では中
小企業には重いのではないか。従業員数500人未満は一口15000円、
入会金5000円となっている。

非営利団体にとっては今の金額は高い気がする。

これらを変更するには社員総会をひらかなくてはいけなくなる。臨時総会を行
なう必要がある。通常の手続き通り、招集通知を送り、議決する方法がある。

上田：4月一括にするデメリットは？

風岡：4月一度に入った方がいいのか、毎月入った方がいいのか

杵本：12月に入った人が4月にもう一度入らなくてはいけなくなる。メリッ
ト感を出したかった。2ヶ月に一度で手間が減るのではあればいいのでは。

1年単位にするとデメリットを感じる会員が発生するかもしれない。

松田：毎月にしてはいたが、年に2回に変えた。初年度だけ月割りにした。現状
の中ではベターなのでは

★会費期限はこれです承

野村：大変なのでは、というのはこちらの推測では？

杵本：新規をもとめる意味でこの会種を増やしたい。つくった当初は、企業会
員をたくさん増やそうという方針はなかった。中小企業の営利法人会員を増や
す手段として考えた。

上田：入会金は10000円ぐらいでいいのでは。

杵本：500人は多いのでは

松田：中小企業の定義にあわせては？

★100人未満に変更

<http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq01.html>

風岡：メリットをもう少し考えなくてはいけないのではないか

杵本：事業への共感が一番ではないか。今後、中小企業向けのセミナーに1回

無料招待、などが考えられるかもしれない。環境系、自然系の写真を提供します、などが考えられるのではないか。

風岡：2万ではだめか

松田：合計2万であれば支払えると思う。

★今後、入会メリットを検討する。

★総会を秋に開催

松本：共同代表制を次の総会までに提案したい。

★総会にこの件をかけるということで議決。

3) 理事等による講演事業の積極推進について(資料5)

松本：会員で専門性にある方をお願いをできれば、と考えている。

有川：謝金の目安は??

松田：学校はほとんどただ。

有川：最低基準を内部できめた上、低くてもいく、と。

★個別には謝金は掲載せずに、ご相談ください。

松田：事業としてやると10万、営業としてやると無料でもいい。

環境市民は間ぐらい?

上田：拘束時間は?

松本：遠方だと本当は考慮すべき。簡単な目安を各個人からもらう。

発展系としては連続シリーズを

有川：直接依頼が発生した場合は?

松本：しょうがない

必ずしも環境でなくても、協働、持続可能な社会づくりをテーマにやってもらっても。

パナソニックを活用してパンフをつくれれば。

4) 商標登録の更新について (資料6)

10年前に行なった。おそらく、他の組織から使用するな、と言われるのを防ぐ為に取得したのではないかと思われる。10年一括で48500円、5年で28300円、手数料、がかかる
リスクと経費を考えて更新して決めてほしい。

下村：環境市民という名前がたくさん使われる時期だった。

杵本：認定NPO法人にもなったので使われる可能性は低いと思うが。

風岡：保険的な意味。

下村：エコクッキングを大阪ガスが登録し、関係者が使えなくなって困ったことがあった。

佐藤：一般名称にあたっているものはとれないはず。専門家にきいてみてはどうか？

杵本：どこかの企業が使用した場合排除しにくいかもしれない。 NPO 法人環境市民、は排除されるはず

風岡：どこかの企業がとったからといって、20年の実績がある環境市民を排除させられることはないはず。

野村：認定NPO法人の手続きに必要ないか。

杵本：相談する。

杵本：弁護士に相談してみる。

5) 人事体制について

風岡：定款57条、雇う場合は理事会の承認の上雇うことになっている。

野村さんは6月13日から、小出さんの後任。労働条件はおなじ。パートタイムスタッフ。佐藤さんは9月からパートタイムコーディネーターとして、週3から3.5日できている。

杵本：コーディネーターの定義をしていない。フルタイム、パートタイムか、は議論でいていない。今日はパートタイムの方もコーディネーターとしておいた方がいいだろう。会計の人の立場については記述がない。今後コーディネーターの定義を明確にした方がいいと思う。

風岡：佐藤さんとワークシェアをしている。厳密に言えばパートタイム。

承認。

風岡：きょうえんに登録した。

条件を満たしているのに甲板を通さなくてはいけないのはおかしいのでは、と
いていた。交渉結果、OKだったので登録された。今後は京都市や京都地域創
造基金関係の事業に申請できるようになる。